

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第134期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤森 康彰
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 渡邊 秀典
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 渡邊 秀典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第133期 第2四半期連結 累計期間	第134期 第2四半期連結 累計期間	第133期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (百万円)	45,374	45,128	94,220
経常利益 (百万円)	747	821	2,443
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (百万円)	51	347	1,437
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	64	1,085	2,737
純資産額 (百万円)	47,899	50,577	49,840
総資産額 (百万円)	93,621	94,737	96,738
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	0.57	3.96	16.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.2	53.4	51.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,774	4,470	6,197
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,091	2,504	3,216
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,811	2,074	1,770
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	12,735	12,976	13,077

回次	第133期 第2四半期連結 会計期間	第134期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.31	3.04

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第133期第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第133期及び第134期第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、デジタルカタパルト株式会社の株式を追加取得したため、同社は持分法適用関連会社から連結子会社となっております。報告セグメントは出版商印部門であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

金額は消費税抜きで記載しています。

また、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策により緩やかに回復しつつありますが、一方で、円安による物価上昇やアジア諸国における景気の下振れなどが懸念材料となり、先行きの不透明な状況が続いております。

印刷業界におきましては、電子メディアの拡大による需要低迷と、それに伴う受注価格下落の影響などにより、経営環境は引き続き厳しいものとなりました。

このような状況の中、共同印刷グループは中期経営方針「強みを活かし事業領域を拡大して利益を創出する」に基づき、市場の拡大が続くBPO等の業務支援サービスと、独自技術を生かした高機能製品の拡販に努め、事業領域の拡大を推進しました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は451億2千8百万円（前年同期比0.5%減）となりましたが、営業利益は4億円（前年同期比12.8%増）、経常利益は8億2千1百万円（前年同期比9.9%増）、四半期純利益は3億4千7百万円（前年同期は四半期純損失5千1百万円）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

出版商印部門

出版印刷では、市場が縮小する中、付録や形態加工への企画提案を行い付加価値の向上に努めたほか、マンガをはじめとするコンテンツのデジタル化対応業務に取り組みました。その結果、定期刊行物やコミックスが増加しましたが、単行本や絵本などの書籍が減少したため、売上高は前年同期を下回りました。

一般商業印刷では、ITを活用したサービスメニューの充実に努め、得意先の販促支援や業務支援につながる提案を積極的に進めました。カタログや販促DMなどは増加しましたが、情報誌やパンフレット類が減少したため、売上高は前年同期を下回りました。

以上の結果、部門全体での売上高は212億9千8百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益は1億6千6百万円（前年同期は営業損失1億8千8百万円）となりました。

ビジネスメディア部門

ビジネスメディア部門では、データプリントの受注拡大を目指してカラープリンタを活用した提案を行うとともに、官公庁や金融機関を中心にBPOの提案活動を推進し受注拡大に努めました。

その結果、データプリントやBPOを含むビジネスフォームが増加し、抽選券などの証券類やICカードも増加したため、部門全体での売上高は135億4千2百万円（前年同期比2.0%増）、営業利益は2億5千4百万円（前年同期比21.1%減）となりました。

生活・産業資材部門

生活・産業資材部門では、医薬分野や電子部品分野において「モイストキャッチ」をはじめとする高機能製品類を提案するとともに、国内外の展示会等を通じて新規顧客の開拓に取り組みました。また、ラミネートチューブの新形態であるオーバルラミネートチューブなどの当社開発製品の拡販に努めました。

その結果、軟包装や建材製品が減少しましたが、高機能製品を中心に産業資材が増加し、チューブや紙器も増加したため、部門全体での売上高は95億6千2百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は1億2百万円（前年同期比73.3%減）となりました。

その他

物流業務の増加により、売上高は7億2千6百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益は9千1百万円（前年同期比31.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億1百万円減少し、129億7千6百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、44億7千万円（前年同期比6億9千5百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益7億3千4百万円、減価償却費の計上21億3千7百万円及び売上債権の減少31億5百万円があった一方、たな卸資産の増加8億5千4百万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、25億4百万円（前年同期比14億1千2百万円増）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出24億7千1百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は、20億7千4百万円（前年同期比2億6千3百万円増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出16億6百万円及び配当金の支払額3億5千1百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案またはこれに類する行為を強行する動きが顕在化しています。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならぬと考えます。従いまして、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社の企業価値の源泉は、長い歴史の中で築き上げてきたお客さまとの信頼関係、お客さまのニーズを形にするための高いノウハウと技術を持つ従業員、そして株主・取引先や地域社会等の皆様からの継続的なご支援です。当社および当グループは、経営理念「印刷事業を核に生活・文化・情報産業として社会に貢献する」の実現に向けてグループ経営ビジョンを制定しています。その中で「印刷関連市場で培った企業力を活かし、あらゆる関係者から評価され信頼されるとともに、従業員にとって働く魅力にあふれた躍動的な企業グループ」を目指すべき企業像として掲げ、過去にとらわれない柔軟で合理的な思考と変革の視点を持ち、目標に向かって邁進していく決意を表明しております。営業・製造・技術・管理などあらゆる部門で働く従業員一人ひとりが「お客さま第一」の視点に立ち、企画提案力と独自技術、徹底した品質管理に支えられた付加価値の高い製品・サービスを幅広い業界のお客さまに提供し続けることで、顧客満足度を向上させるとともに、市場での評価を高め、目指すべき企業像の実現に取り組んでまいります。

当社株式の大量買付行為への対応策（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）の概要

当社は、平成25年6月27日開催の第133期定時株主総会の承認を得て、当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新しました。

本プランは、買付者または買付提案者（以下「買付者等」といいます。）が当社株式の一定数以上の買付けその他の有償の譲受けまたはその提案（以下「買付け等」といいます。）を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない買付け等がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該買付け等が当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するものであると判断される場合には、かかる買付け等に対する対抗措置として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものであります。

なお、本プランの有効期間は、平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとします。

対象となる買付け等は、（ ）当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計（ ）当社の株券等の公開買付者が所有または所有することとなる当社の株券等および当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが、20%以上となる者（以下「特定株式保有者」といいます。）または特定株式保有者に該当すると当社取締役会が判断する者による買付け等とします。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、（ ）買付者等およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、（ ）当社が本新株予約権の取得と引換えに買付者等およびその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項が付されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該買付者等の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

上記、の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

イ．本取組みは経済産業省・法務省、東京証券取引所の買収防衛策に関する指針や基準を完全に充足していません。

ロ．株主の皆様判断のための情報や時間を確保するためのものであり、企業価値向上および株主共同の利益の実現を目的として導入されたものです。

ハ．定時株主総会での承認を経ており、株主の皆様意思を重視するものとなっています。

ニ．対抗措置の発動は、当社と特別な利害関係のない有識者に該当する委員3名以上により構成される独立委員会を設置し、その勧告を最大限に尊重した上で取締役会が決定するので、当社取締役会の恣意的判断を排除できます。

ホ．発動に関し合理的な客観要件を予め定めています。

ヘ．独立委員会は第三者の助言を得ることができ、判断の公正性、合理性をより強く担保できます。

ト．取締役会の決議でいつでも廃止することが可能であり、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は取締役の任期を1年としており、期差任期制度を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもありません。

以上の理由で当社取締役会は上記、の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、713百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,800,000
計	360,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,200,000	90,200,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	90,200,000	90,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	90,200	-	4,510	-	1,742

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,673	12.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・D I C株式会社口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	8,541	9.47
東京インキ株式会社	東京都北区王子1丁目12-4	5,830	6.46
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	2,831	3.14
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	2,229	2.47
東洋インキS Cホールディングス株式会社	東京都中央区京橋3丁目7-1	2,169	2.41
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	2,052	2.28
共同印刷 従業員持株会	東京都文京区小石川4丁目14-12	1,872	2.08
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,482	1.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,221	1.35
計	-	39,901	44.24

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 11,673千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,221千株

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口の持株数8,541千株は、D I C株式会社から同信託銀行へ退職給付信託として信託設定された信託財産であります。信託約款上、当該株式の議決権はD I C株式会社が留保しております。

3. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社から平成25年5月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年4月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況に記載の三井住友信託銀行株式会社の所有株式数1,482千株を除き、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	5,229	5.80
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝3丁目33-1	100	0.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	199	0.22
計		5,528	6.13

4. 上記のほか、自己株式が2,365千株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,365,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 110,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,513,000	87,513	同上
単元未満株式	普通株式 212,000	-	同上
発行済株式総数	90,200,000	-	-
総株主の議決権	-	87,513	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 692株

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 共同印刷株式会社	東京都文京区小石川 四丁目14番12号	2,365,000	-	2,365,000	2.62
(相互保有株式) 共同製本株式会社	東京都文京区白山 二丁目12番3号	110,000	-	110,000	0.12
計	-	2,475,000	-	2,475,000	2.74

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,403	13,330
受取手形及び売掛金	27,437	24,390
商品及び製品	2,234	2,416
仕掛品	2,182	2,785
原材料及び貯蔵品	697	764
繰延税金資産	1,198	1,223
その他	395	476
貸倒引当金	65	65
流動資産合計	47,482	45,322
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,767	12,299
機械装置及び運搬具(純額)	8,550	8,038
工具、器具及び備品(純額)	497	491
土地	15,476	15,476
リース資産(純額)	709	745
建設仮勘定	139	239
有形固定資産合計	38,141	37,291
無形固定資産		
ソフトウェア	866	975
その他	114	114
無形固定資産合計	980	1,090
投資その他の資産		
投資有価証券	8,889	10,061
長期貸付金	14	9
繰延税金資産	484	140
その他	859	994
貸倒引当金	114	172
投資その他の資産合計	10,133	11,032
固定資産合計	49,256	49,414
資産合計	96,738	94,737

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,460	18,371
1年内償還予定の社債	-	2,000
1年内返済予定の長期借入金	3,179	2,868
リース債務	221	238
未払法人税等	353	377
賞与引当金	1,065	1,032
役員賞与引当金	40	27
その他	5,184	3,874
流動負債合計	28,504	28,789
固定負債		
社債	7,000	5,000
長期借入金	5,160	3,914
リース債務	534	556
繰延税金負債	174	254
退職給付引当金	5,264	5,419
環境対策引当金	70	68
資産除去債務	43	43
その他	145	111
固定負債合計	18,394	15,369
負債合計	46,898	44,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金	1,742	1,742
利益剰余金	42,188	42,184
自己株式	545	545
株主資本合計	47,896	47,892
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,942	2,672
為替換算調整勘定	2	11
その他の包括利益累計額合計	1,944	2,683
少数株主持分	-	2
純資産合計	49,840	50,577
負債純資産合計	96,738	94,737

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	45,374	45,128
売上原価	38,495	38,077
売上総利益	6,879	7,050
販売費及び一般管理費	6,524	6,650
営業利益	354	400
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	118	118
物品売却益	157	154
設備賃貸料	63	63
保険配当金	115	129
その他	113	83
営業外収益合計	571	551
営業外費用		
支払利息	123	113
手形売却損	1	-
設備賃貸費用	6	6
持分法による投資損失	6	17
貸倒引当金繰入額	-	22
その他	40	15
営業外費用合計	178	129
経常利益	747	821
特別利益		
固定資産売却益	1	13
投資有価証券売却益	-	7
会員権貸倒引当金戻入額	0	-
その他	-	0
特別利益合計	2	20
特別損失		
固定資産処分損	57	85
投資有価証券評価損	466	19
為替換算調整勘定取崩損	121	-
その他	0	2
特別損失合計	645	107
税金等調整前四半期純利益	104	734
法人税等	155	387
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	51	346
少数株主損失()	-	0
四半期純利益又は四半期純損失()	51	347

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	51	346
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	147	729
為替換算調整勘定	134	9
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	12	738
四半期包括利益	64	1,085
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	64	1,085
少数株主に係る四半期包括利益	-	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	104	734
減価償却費	2,055	2,137
退職給付引当金の増減額(は減少)	211	155
貸倒引当金の増減額(は減少)	109	57
賞与引当金の増減額(は減少)	37	33
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10	13
受取利息及び受取配当金	120	121
支払利息	123	113
持分法による投資損益(は益)	6	17
投資有価証券評価損益(は益)	466	19
投資有価証券売却損益(は益)	-	7
有形固定資産除売却損益(は益)	55	72
売上債権の増減額(は増加)	2,504	3,105
たな卸資産の増減額(は増加)	1,148	854
仕入債務の増減額(は減少)	236	90
未払消費税等の増減額(は減少)	188	11
破産更生債権等の増減額(は増加)	31	169
未払費用の増減額(は減少)	121	185
その他	451	108
小計	3,976	4,842
利息及び配当金の受取額	122	121
利息の支払額	102	113
法人税等の支払額	274	379
法人税等の還付額	52	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,774	4,470
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,070	2,471
有形及び無形固定資産の売却による収入	19	23
投資有価証券の取得による支出	9	85
投資有価証券の売却による収入	-	17
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	56
貸付けによる支出	1	0
貸付金の回収による収入	6	6
その他	37	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,091	2,504
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	62	-
長期借入金の返済による支出	1,289	1,606
配当金の支払額	360	351
その他	99	116
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,811	2,074
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	884	101
現金及び現金同等物の期首残高	11,851	13,077
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,735	12,976

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、デジタルカタパルト株式会社の株式を追加取得したため、同社は持分法適用関連会社から連結子会社となっております。報告セグメントは出版商印部門であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
発送費	2,003百万円	2,035百万円
給料手当及び賞与	2,353	2,306
貸倒引当金繰入額	13	83
賞与引当金繰入額	332	332
役員賞与引当金繰入額	30	27
退職給付費用	173	208

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	13,061百万円	13,330百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	325	354
現金及び現金同等物	12,735	12,976

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	360	4	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	360	4	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	351	4	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	351	4	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	出版商印 部門	ビジネスメ ディア部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	21,984	13,281	9,412	44,678	695	45,374	-	45,374
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	424	301	163	889	3,709	4,599	4,599	-
計	22,409	13,583	9,576	45,568	4,405	49,974	4,599	45,374
セグメント利益 又は損失()	188	322	384	518	134	652	297	354

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

(注2)セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(注3)セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	出版商印 部門	ビジネスメ ディア部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	21,298	13,542	9,562	44,402	726	45,128	-	45,128
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	822	482	166	1,471	3,811	5,283	5,283	-
計	22,120	14,024	9,728	45,873	4,537	50,411	5,283	45,128
セグメント利益	166	254	102	523	91	614	214	400

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

(注2)セグメント利益の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(注3)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	0円57銭	3円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	51	347
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	51	347
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,094	87,790

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月8日開催の取締役会において、第134期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当金総額・・・・・・・・・・351百万円

(ロ) 1株当たりの中間配当金・・・・・・・・4円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・平成25年12月9日

(注) 当社の定款第48条の規定に基づき、平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して中間配当金を支払います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

共同印刷株式会社

取締役会 御中

明和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 浩 印

業務執行社員 公認会計士 鈴木 恵介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。